

令和2年5月22日

保護者各位

鹿児島中央高等学校長

5月25日(月)以降の教育活動について（お知らせ）

若葉の候、保護者の皆様方におかれましては、平素から本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、県教育委員会からの通知に基づき、5月11日(月)から24日(日)までは警戒期間として最大限の感染症対策を行いながら教育活動を実施してきたところです。

ついては、5月22日(金)付け県教育委員会からの「県立学校における教育活動について（通知）」及び文部科学省からの「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を踏まえて、本校も下記のとおり教育活動を行うこととしますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 自宅においては、引き続き毎朝の検温及び風邪症状の確認を徹底するようお願いいたします。発熱等の風邪症状がみられる場合は、学校に連絡の上、自宅で休養させてください。
- 2 登下校において公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用して会話を控えること、また咳エチケットや降車後速やかに手を洗うことなど、基本的な感染症対策についてご家庭においてもご指導ください。
- 3 学校内の教育活動においても、基本的にはマスクを着用するよう指導しますが、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合はマスクを外させることもあります。
- 4 授業時の生徒間の間隔については、教室内で最大限の間隔をとるよう座席を配置します。その上で、換気の徹底などの感染症対策を行います。
- 5 部活動については、可能な限り感染症対策を行った上で、登校日ではない日の活動を含め、段階的に再開することとします。ただし、県教育委員会からの通知により、他校との合同練習、練習試合等は6月12日(金)までは自粛します。